

奨学金揭示用⑭

2022年9月20日

令和4年度福島県奨学資金(震災特例採用)追加募集[貸与]

主催 福島県高校教育課

原子力災害被災地域において被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援するため、福島県奨学資金《震災特例採用》の奨学生を募集します。

1. 応募資格

- (1) 高等学校の生徒であること。
- (2) 福島県内の高等学校に在学する者について、福島県内に6ヶ月以上住所を有していること。
- (3) 県外の高校在学者について、震災時に生徒本人が福島県に住所を有し、かつ保護者が福島県内に6ヶ月以上住所を有していること。
- (4) 原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得が基準額以下であること。次頁参照。
 - ① 警戒区域または計画的避難区域内に居住していて避難した場合。
 - ② 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて市町村の判断により避難した場合。
- (5) 生計維持者の1年間の総収入金額から必要経費および特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準額以下であること。次頁参照。

2. 採用人数 若干名。

3. 応募期間 ~9/26(月)

3. 貸与期間 追加採用決定後、1年分を令和5年1月末(予定)に奨学本人口座に振込。

4. 貸与月額 国公立 / 私立

自宅通学 18,000円 / 30,000円

自宅外通学 23,000円 / 35,000円

5. 採用決定 提出された書類により選考作業を行い、奨学生として決定。

採否は、学校を通して本人へ12月初旬までに通知。

採用決定ののち、誓約書を受領後、4月分まで遡り貸与開始。